## 狭山市 (入間川・柏原) 学校給食センター維持管理運営長期包括事業 に係る優先交渉権者の選定結果について

狭山市(入間川・柏原)学校給食センターは、PFI事業として施設を整備し、平成21年9月から供用開始しており、令和6年3月31日に事業期間の15年が終了することから、PFI事業期間終了後も引き続き市内小中学校への給食提供を継続するため、施設の運営及び修繕を含む維持管理の包括的な事業の実施に向けて、事業者募集を進めて参りました。

このたび、市職員で構成する事業者選定委員会の審査を経て優先交渉権者を選定しましたので、お知らせいたします。

1 優先交渉権者 東洋食品グループ

• 代表企業:株式会社東洋食品

· 構成企業:日本調理機株式会社

・構成企業:伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

· 協力企業: 西武通運株式会社

2 総合評価点 67.65点(100点満点中)

※内容点27.65点、価格点40.00点

3 優先交渉権者選定までの経緯

令和5年 1月 実施方針の公表

3月 施設現地見学会の実施

4月 募集要項・要求水準書等の公表

6月 参加表明書・参加資格確認申請書・提案書の受理

7月~8月 参加資格及び提案内容審査等を経て、優先交渉権者を選定

## 4 事業概要

(1) 事業名 狭山市(入間川・柏原)学校給食センター維持管理運営長期包括事業

(2) 施設名 狭山市立入間川学校給食センター 狭山市立柏原学校給食センター

(3) 施設所在地 入間川:狭山市鵜ノ木6番48号

柏 原:狭山市柏原2507番地

(4) 施設規模

ア 最大提供食数 入間川:4,500 食/日、柏原:3,500 食/日

イ 延べ床面積 入間川:2,528 m<sup>2</sup>、柏原:2,386 m<sup>2</sup> ウ 建築面積 入間川:1,804 m<sup>2</sup>、柏原:1,706 m<sup>2</sup>

(5) 事業方式 包括委託方式

(7) 限度額 4,951,704 千円(総額)消費税等相当額を含む

※債務負担行為の設定について、令和5年3月狭山市議会定例市議会 に付議し、議決を得ている。

(契約締結後~令和6年3月31日 開業準備業務)

(令和6年4月1日~令和17年3月31日 維持管理・運営業務)

5 今後の予定

令和6年1月に本契約締結、令和6年4月より包括委託方式により事業開始予定